



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4132 号 2018.1.10 発行

豊かな心「ほめほめソング」で育もう 宝塚市が活動 神戸新聞 2018年1月10日



ほめほめソングを歌い、手話で表現する職員ら=宝塚市役所

「ほめほめギョウギョウ ほめほめギュー♪」。兵庫県宝塚市では昨年9月から毎月11日を「ほめほめデー」と定め、幼稚園や保育所、家庭などで子どもの良い所を褒める活動に取り組んでおり、音楽に乗せて盛り上げる「ほめほめソング」を作った。11日に市立安倉幼稚園でお披露目を開く。

市教委幼児教育センターが、乳幼児期に子どもの自尊心を高め、豊かな心を育もうと企画。市内の全就学前施設を対象に「いいところ いっぱい みつけよう 毎月11日はほめほめデー」をキャッチフレーズに定着を図っている。

同センターによると、保護者からは「特に11日は意識して褒める」「日ごろから褒めて、11日はもう一つ良いところを見つける」などの反応が寄せられているといい、さらなる推進を目指し「ほめほめソング」を作ったという。

10月、歌詞に使うフレーズを市内の各園から募り、集まったフレーズを組み合わせ「みんなのすてきな いいところ みんなでさがして うれしいな」「やさしいところ がんばるころ かぞくみんなの たからもの」などの歌詞が完成。作詞作曲、編曲は、保護者や教職員、元公立幼稚園長が担ったという。

今後、全就学前施設にCDを配布する予定。同センターは「乳幼児期に温かく受け止められ、認められることは、成長の肥やしになる。曲に合わせた手話やダンスも普及させていきたい」と意気込んでいる。(中島摩子)

障害者の力作並ぶ 県庁で県の芸術展

障害者の感性豊かな作品がそろった企画展会場=県庁で

県障害者芸術展「ビューイング2018」が九日、宇都宮市の県庁十五階にある展望ロビーで始まった。十二日まで。県内の障害者が自由な感性で制作した絵画や立体作品が並ぶ。

障害者の作品を扱う「もうひとつの美術館」(那珂川町)が県から委託されて行なう企画展。県内の障害者を対象に公募して集まった百二十二作品の中から入選した六十点を展示した。

カメやヒヨコなどの動物を描いた素朴な絵や渥美清さんら往年のスターを描いたペン画など力作が多い。立体作品では表情豊かなだるまなどがある。

東京新聞 2018年1月10日 栃木



もうひとつの美術館の梶原紀子館長は「どの作品も創作者の世界がそれぞれ表現されている。企画展を機に障害者の芸術活動が盛り上がる機運が広がってほしい」と話している。午前十一時～午後四時。最終日は午後二時まで。（藤原哲也）

#### ナチスから障害者守った街、ドイツのベーテルを紹介 栃木市役所で26日から展示会

下野新聞 2018年1月10日



##### ベーテル内の支援学校

【栃木】ドイツ北部の都市で医療・福祉の街として知られるベーテルが発足してから150周年を迎えたのを記念する「ベーテル創立150周年記念展」が26日～2月1日、市役所1階市民スペースで開かれる。とちぎ日独協会などの主催。人には誰にも才能があると信じて障害者支援を行ってきた歴史と精神を写真で紹介する。

ベーテルは1867年創立。第2次世界大戦時のナチスドイツ政権下で行われた安楽死政策から、障害者たちを守ったとされる。現在は社会福祉法人などが所有する敷地に学校や病院、飲食店など障害者が仕事に従事できるよう街が整備され、約2万人の障害者が生活している。

記念展は全国11カ所で行われる巡回展の一環。県内では10～16日（土、日曜を除く）、NHK宇都宮放送局でも開かれる。

#### 障害者虐待41件49人 16年度、島田と下田で刑事事件

静岡新聞 2018年1月10日

静岡県は9日、2016年度に静岡県内市町で確認された障害者虐待の調査結果を公表した。家族などの養護者や福祉施設職員による虐待の相談・通報は計135件で、このうち49人に対する41件を虐待と判断した。15年度と比べて6人の増。島田市と下田市のケースはそれぞれ刑事事件に発展した。

養護者による虐待は29件29人。暴力・拘束等の身体的虐待が62・1%で最も多く、暴言・無視等の心理的虐待が44・8%、障害年金の使い込みといった経済的虐待が37・9%と続いた。16年11月には下田市の民家で、障害のある父親の首を絞めて窒息死させたとして、男が殺人容疑で下田署に逮捕された。

施設職員による虐待は12件20人で、心理的虐待58・3%、身体的虐待50・0%、経済的虐待16・7%の順だった。16年7月に島田市の障害者支援施設で入所者に暴行した疑いで職員の男が島田署に逮捕された。

県障害者政策課は障害者差別解消条例と障害者への合理的配慮に関する理解促進を図るとともに、施設管理者らを対象に研修や指導・監督を実施していく方針。

#### 「欠格条項」で仕事失った男性 国に賠償求め提訴へ NHKニュース 2018年1月10日

成年後見制度を利用した人が一部の職業に就けなくなる「欠格条項」によって警備員の仕事を失った岐阜県の男性が、規定は法の下での平等などを定めた憲法に違反するとして、10日にも国に賠償を求める訴えを起すことになりました。

成年後見制度は障害や認知症などで判断能力が十分でない人に代わり弁護士や家族などが財産を管理する仕組みですが、制度を利用した人は地方公務員法や建設業法などおよそ180の法律の「欠格条項」によって定められた職業に就けなくなります。

訴えによりますと、岐阜県で警備員の仕事をしていた軽度の知的障害がある30歳の男

性は、親族に預金を使い込まれる被害を受け、去年2月、成年後見制度の利用を始めましたが、警備業法には制度の利用者を警備の業務に従事させてはならないとする「欠格条項」があるため、翌月退職を余儀なくされたということです。

男性は欠格条項は障害者に対する差別で、法の下での平等などを定めた憲法に違反しているとして、国に対し損害賠償と警備員として働く権利を認めるよう求めて10日にも岐阜地方裁判所に訴えを起こすことにしています。

男性はNHKの取材に対し、「成年後見制度を利用したとたんになぜ辞めなければならないのか。警備の仕事に戻りたい」と話しています。

国は欠格条項の多くは合理的でないとして、ことし中にも大半を削除する方向で検討していますが、原告の代理人の弁護士は「見直しの議論は進んでいるが欠格条項が違憲と認められれば、同じような理由で退職を迫られたほかの多くの人たちの救済にもつながる」としています。

提訴について警備業法を所管する警察庁は、「まだ訴訟が起こされていない案件に対するコメントは差し控えたい」としています。

### 国は欠格条項の大半を削除の方向で見直し

欠格条項は成年後見制度が始まった平成11年にそれまでの「禁治産制度」から引き継ぐ形で定められ、当初から国会などで障害者などに対する差別だとして見直しを求める声が上がっていました。

その後、平成25年には東京地方裁判所が成年後見制度を利用すると選挙権を失うという公職選挙法の規定は憲法に違反するという判断を示し法律が改正されて投票ができるようになりました。

しかし、職業や資格については警備業法のほか地方公務員法や医師法などおよそ180の法律で欠格条項が残ったままで、3年前には規定によって仕事を失った元大阪府吹田市の臨時職員の男性が、市を相手取って雇用の継続と損害賠償を求める訴えを起こしています。

内閣府がおとし設置した有識者の委員会では、「成年後見制度の利用は、仕事の能力がないと判断する根拠にはならない」とか、「仕事を失いたくない障害者が制度を利用しなくなってしまう」という指摘が相次ぎ、国はことし中にも欠格条項の大半を削除する方向で法律の見直しを進めています。

#### 「警備員の仕事に戻りたい」

訴えを起こす軽度の知的障害がある岐阜県の30歳の男性はおよそ10年前に警備員の仕事に就き、工事現場や駐車場で交通誘導の仕事などをしてきました。上司や先輩の指導を受けて、次第に一人前の警備員として認められるようになり、自分で生計を立てられるようになったということです。

しかし、親族が無断で男性の名義でローンを組んだり口座から預金を引き出ししたりしていたことがわかり、裁判所の認定を受けて去年2月から成年後見制度を利用して障害者を支援する団体に財産を管理してもらうことになりました。

男性が勤務先の警備会社に報告したところ、警備業法に成年後見制度の利用者は警備員の業務に従事させてはならないとする「欠格条項」があることを伝えられ、退職を余儀なくされたということです。

男性は「警備員を10年もやっていたので、いろいろなことを学び、人との関わりも増えました。障害があっても仕事ができることは見てもらえばわかると胸を張って言えます。警備員の仕事に戻りたいです」と話していました。

### 成人式介助者入場拒否 日田市教委職員が誤認、謝罪 西日本新聞 2018年01月10日

7日にあった大分県日田市の成人式で、知的障害があり介助が必要な新成人女性の保護者が入場を断られていたことが9日、分かった。本来、介助者の入場は認めるが、職員が

認識していなかったという。市教育委員会はこの日、ミスを認めて保護者に謝罪した。

市教委社会教育課によると、式は千人収容のホールで開催。入り口で女性の保護者が職員に「介助が必要だ」と伝えても、入場を拒否された。一緒にいた女性の姉が入場して介助したため、女性は式に出席できた。ほかにも障害があるため同伴を申し出て、断られた例が複数あったという。

同課によると、去年は新成人や地域の人約800人に加え、多くの保護者が会場に入り立ち見が出る状態になった。防災上問題のため今年から入場を制限。案内状で保護者の入場禁止を明記し「車いす等、必要な方はお問い合わせください」と記していた。

関係者によると、案内状の文面から「(車いすを使わない) 知的障害者の保護者は入れない」と解釈し、最初から出席を断念した人も。ほかにも出席を諦めた人がいる可能性がある。

女性の保護者は「障害者の家族には『周囲に迷惑を掛けるかもしれない』と遠慮がある。行政にはもう一歩進んだ配慮をお願いしたい」と訴える。同課は「申し訳ない。案内状も不明確だった。今後改める」としている。

## 出版社心の病支え10年 体験記を発行 「ともに成長したい」

読売新聞 2018年01月10日



### 「シナプスの笑い」を手にする川畑さん

心の健康に関する本や雑誌を手がける鹿児島市西千石町の「ラグーナ出版」が、2月で会社設立から10年を迎える。社員の大半が精神疾患を抱える珍しい出版社で、患者の目線に立った本作りに力を入れてきた。社長の川畑善博さん(49)は「心の病に悩む人とともに、会社も成長していきたい」と話している。

2008年に同市紫原で創業。精神障害者らが体験記やエッセーなどを投稿する雑誌「シナプスの笑い」(年3回刊行)を中心とする出版事業のほか、名刺などの印刷物作成などを行っている。障害者の就労継続支援A型事業所を兼ね、社員41人のうち30人は精神疾患を抱えている。

川畑さんは、東京の出版社に勤めていた約20年前、父が亡くなったのを機に帰郷。鹿児島市内の精神科病院で精神保健福祉士として働いた。あるとき、男性患者の手記を院内で発表したところ、別の患者から「私も同じ」と共感が広がり、「当事者同士のつながりが回復につながる」と実感した。

06年3月、入院患者や同僚の医師らとシナプスの笑いを創刊した。患者の生の声を掲載する出版物は目新しく、全国から反響が相次ぎ、創刊号は初版の1500部が完売。大型書店から追加注文も入り、3000部を増刷した。08年にはNPO法人から株式会社に変更した。

経営者としてのモットーは「人に仕事を合わせる」。常に社員の健康状態に気を配り、得意な作業や症状に応じて仕事を割り振ったり、配置転換したりしている。「無理してフルタイムで働くのではなく、焦らず、ゆっくり働きながら回復することが大切」と語る。

シナプスの笑いは、2月で34号を数える。川畑さんは「本を通じて全国の人とつながり、たくさんの方の応援をもらった。今も精神障害に対する偏見は根強い。これからも心の病を抱える人の居場所として、書くこと、つながることを支えたい」と意気込んでいる。

## 軽度者向け介護、質の低下懸念 日本と真逆の改革 独、予防重視で成果

東京新聞 2018年1月10日

介護保険は三年ごとの介護報酬改定に伴い、二〇一八年度からまた制度が変更される。

今回の改定では、介護の必要性が比較的低い「軽度者」向けサービスで質の低下が懸念されている。これに対し、日本がモデルとしたドイツの介護保険は、軽度者重視の改革を行い、制度に対する国民の信頼度を上げている。現地視察を続けている旭川大特任教授（保健・福祉行政）の山崎摩耶さんにドイツの現状を聞いた。（白鳥龍也）

ドイツ		介護保険制度の比較		日本	
約8240万人	人口	約1億2700万人			
21%。2060年に33%と予想	高齢化率	27%。2036年に33%と予想			
公的医療保険を運営する「疾病金庫」が介護保険の主体「介護金庫」も運営	運営主体	市区町村			
保険料のみ。サービス利用時の自己負担なし	財源	税金と保険料が半々。サービス利用時の自己負担あり			
約280万人(年齢制限なし)	利用者	約520万人(40歳以上)			
約3兆6000億円。在宅介護に対する現金給付あり	給付	約9兆6000億円。サービス(現物)提供が原則			
在宅中心の考え。在宅ケアと施設ケアの割合は約7対3	在宅か施設か	在宅サービス利用者が全体の約4分の3			
主に宗教系、労働団体系などの非営利団体。民間企業の参入も	事業者	社会福祉法人などの非営利法人、民間企業			
1割余は東欧などの外国人。在宅介護を住み込みで担うケースも	介護人材	外国人は技能実習などで限定的に受け入れ。慢性的に人材不足			

※数字はなるべく新しいデータから採録

ドイツでは日本より五年早い一九九五年に介護保険がスタート。山崎さんは厚生省（当時）の審議会や検討会委員を務めて日本の制度創設に関わり、ドイツ国内の視察も続けてきた。昨年九月と十一月にも現地で最新事情を調べた。

山崎さんによると、ドイツの介護保険も開始以来数回の見直しを実施。特に、二十年の節目として二〇一五年から一七年にかけては「介護保険強化法」を定めて抜本改革に取り組んだ。その目玉の一つが、軽度者支援の強化。

まず、要介護認定基準を従来の三段階から五段階に変更。中・重度者が中心

だった給付対象を軽度者まで広げた。

判定基準も「世話に時間がかかる・かからない」から、本人が「何ができる・できない」に変更。具体的には、▽短距離の移動と体位変更▽認知・コミュニケーション▽食事や体のケアなど六項目の「自立度」を評価することとした。以前は認知症のある人が、身体介護中心の人に比べて低く判定されがちという不満もあったが、改革によって改善されたという。

提供するサービスは、介護予防とリハビリ、身体活動を促す内容を重視。特に老人ホームでは読書、散歩、文化的な催し物への付き添いなど、以前は任意提供だった「追加的世話」を義務化した。介護する家族にも社会保険料の軽減など、支援策を強化した。介護事業者に、サービスの改善や人材育成についての意識改革を促す効果があったという。

財源としては保険料を引き上げた。保険料率は、制度発足から一四年までは被保険者の対象収入の1・7～2・05%だったが、その後段階的に上がり一七年からは2・55%（子どもがいない二十三歳以上は2・8%）になった。一方、給付総額は改革前から4%程度拡大した。

こうした改革について、一五年秋の国側の世論調査では77%が「正しい方向への一歩」と評価。山崎さんの聞き取りでは、介護事業者側も「予防重視は結果的に費用抑制になる」「給付拡大は給与アップになり、労働力確保につながっている」など、意欲向上につながっているという。

一方、一八年度からの日本の制度変更では、一人暮らしの要介護者らが利用する訪問介護のうち掃除、洗濯、調理といった生活援助の利用回数を市区町村がチェックするルールを新たにつくるとともに、訪問ヘルパーの資格基準を緩和する方針。こうした改定に対し、利用者や関係団体は「質が低下する不安もあるし、せつかくの在宅生活を立ちゆかなくさ

せ、重度化や施設移行を招く」などと強く反発している。

山崎さんは「日本とドイツでは文化も経済状況も異なるとはいえ、日本とは真逆の方向のドイツの改革は参考になる点が多い」と指摘する。

## 虐待から保護 旭川に施設を 子どもシェルター開設へ 市民団体、21日設立総会



北海道新聞 2018年1月10日  
シェルター開設に向け準備を進める村岡さん(右端)ら市民有志

親から虐待を受けた子どもを一時的に受け入れる「子どもシェルター」の開設を目指し、旭川市の弁護士や福祉、教育団体の関係者が21日、市民団体「子どもシェルターぽっけ」の設立総会を開く。児童相談所(児相)の一時保護所に入ると、「通学やアルバイトができなくなる」という少女(16)の訴えをきっ

かけに、市民が動いた。

「ぽっけ」はアイヌ語で温かいの意味。市民有志13人で構成し、市民団体「子どもの権利条約旭川市民会議」代表の村岡篤子さん(69)が代表に就く予定だ。

昨年6月、市内の定時制高校に通う少女が親のネグレクト(育児放棄)に悩み、同会議が運営する電話相談室に相談した。少女は児相に助けを求めたが、一時保護所に入ると通学やアルバイトができなくなるため、やむなく自宅に戻った。少女はその後、自活のため定時制高校を中退してバイトを増やし、親の許可を得て、村岡さん宅に身を寄せている。

村岡さんは、この一件を契機に「あらゆる子どもを守るために、柔軟に対応できる施設が必要」として、福祉や教育団体に呼びかけ、シェルター開設を模索。昨年9月には旭川市に対し、シェルター設置への協力を求める要望書を提出した。

## 重い障害があり

西日本新聞 2018年01月10日

重い障害があり、自宅で親が24時間介護する子どもを安心して預けられる短期入所施設が増えない。その背景や課題を浮き彫りにしようと先月、生活面で連載した。複数の福祉関係者から「かなり切羽詰まった母親たちが多い」とあらためて聞いたからだ。

こうした子の多くは、たんの吸引など日常的な医療的ケア(医ケア)が必要。治療行為ではなく、病院が簡単に預かれるわけではない。ある幼児の母は「言葉で意思疎通できないから日夜、息遣いに全神経を集中している」と吐露。30歳近い息子を一人で介助する母は「もう抱え上げられない」と言葉少なだった。

医ケアが必要な人たちへの支援は医療、福祉と従来の縦割りでは難しい。社会保障財源には限りがあり、看護師やヘルパー、病院、福祉施設などが既存の「枠」を超え、柔軟に連携していく知恵が求められる。今、この瞬間も家で黙々とわが子と向き合う親たちのために。(三宅大介)

## アーミッシュの遺伝子

西日本新聞 2018年01月09日

操作をすれば老化を遅らせ、寿命を延ばす「長寿遺伝子」が数多く見つまっているようだ。昨年末には、キリスト教の一派で米国中西部などに住むアーミッシュの人々の一部に遺伝子変異があり、変異のない人に比べて平均10年長生きであるという研究を、米ノースウエスタン大などのチームが発表した。変異のある人たちは、染色体を保護しているとされるテロメアが長く、糖尿病にかかりにくい上、代謝がいいことが確認されたという。

アーミッシュの村を訪ねたことがある。電気を使わず、牧畜や農耕で自給自足。高等教育も否定している。馬車で行く姿はまるでドラマ「大草原の小さな家」そのものだ。青と

黒のキルトが印象的だった。「彼らは長寿であるだけでなく健康的に生きている」と同大のダグラス・ボーガン博士は指摘している。

この遺伝子変異の効果を再現する薬の開発も行っているという。アーミッシュの人々が長年の暮らしで獲得したであろう変異を、現代生活にまみれた私たちが利用するのは、ちょっと気が引ける感じもするが。（井手）

#### うその求人サイトで風俗店紹介 社長ら逮捕 ytv テレビ 2018年1月9日

インターネット上でウソの求人サイトを使い、応募してきた女性に性風俗の仕事を紹介したとして、サイトの運営会社社長らが大阪府警に逮捕された。職業安定法違反の疑いで逮捕されたのは、インターネットサイト運営会社社長・草開幸一郎容疑者（36）ら4人。警察によると、草開容疑者らは去年1月、デートの相手を演じる「レンタル彼女」と呼ばれる接客サービスの求人であるよう偽り、応募してきた20代の女性に対し、性風俗店の仕事を紹介した疑いが持たれている。草開容疑者らは面接の際に「もっと稼げる店がある」などと持ちかけ、数百人の女性を性風俗店に就職させたとみられている。警察は4人の認否を明らかにしておらず、金の流れを調べるなど実態解明を進めている。

#### 新人医師の臨床研修に産婦人科必修…2020年度から 読売新聞 2018年1月10日

勤務環境の厳しさなどから産婦人科医が不足するなか、厚生労働省は2020年度から、新人医師の臨床研修で産婦人科を必修にすることを決めた。

10年度に必修科目から外れたが、研修医全員に産婦人科の現場を経験してもらい、志望者を増やすきっかけにしたいと、関係学会が再び必修化するよう求めていた。

国家試験合格後に受ける臨床研修は、医師法で2年以上と定められている。現在、内科、救急、地域医療が必修で、産婦人科は選択可能な科目の一つ。20年度からの必修は、従来の3科目に、産婦人科、外科、小児科、精神科が加わり計7科目になる。

日本産婦人科医会の調査によると、昨年の産婦人科医の人数は1万1573人。10年以降、微増傾向が続くものの、不足は解消していない。同医会の昨年の推計では、リスクが高い出産に対応する総合周産期母子医療センターの約6割が、労働基準法を守る上で必要な人数を確保できていなかった。

日本産科婦人科学会は「産婦人科医が増えるきっかけになることが期待される。受け入れ体制を整えて産婦人科の魅力を伝えたい」としている。

#### 社説:障害者サッカー／健常者も共に楽しめれば 神戸新聞 2018年1月10日

日本サッカー協会が、障害者サッカー団体との連携を強化している。兵庫でも昨年10月、県協会と県内の7団体が「県障がい者サッカープロジェクト」を立ち上げた。

「障害の種別を超え、ファミリーのように連携する」という。障害者サッカーを広く知らせ、団体同士の連携や健常者との一体感を育む目的がある。

障害者スポーツは同じ種目でも障害の度合いや種類により競技団体が分かれる。サッカーのように健常者も含めて連携する姿は珍しい。

地域で同じ競技を楽しみ、仲間となって支え合う。スポーツを通して、健常者と障害者が共存できる暮らしやすい社会の実現を目指したい。

東京五輪・パラリンピックは2年後に近づいた。障害者スポーツも他のスポーツ同様に、スター選手の動向や記録への挑戦に関心が集まるようになったのは、社会の意識が変わりつつある証しと言える。

一方で、障害の有無を問わずすべての選手が同じピッチに立ち、一つのボールを追いかけることも、健常者と障害者の壁をなくす「インクルーシブ」の一環と評価したい。

サッカー界が障害者の競技団体とつながりを深める契機は、2014年に日本サッカー協会とJリーグによる「JFAグラスルーツ宣言」だ。

従来から連携するキッズやシニア、女子などに加え、障害者との交流促進を決めた。七つの障害者団体で「日本障がい者サッカー連盟」を設立し、日本サッカー協会に加盟して一体化を進めてきた。

その端緒は兵庫にあった。県協会は10年前に県内障害者3競技団体で「県障がい者サッカーネット」を立ち上げ、練習環境の整備などに取り組んだ。それが、全国の動きにつながったと言える。

日本障がい者サッカー連盟は2年前から、障害がある人と健常者がともにピッチに立って試合を楽しむ「インクルーシブフットボールフェスタ」を開いている。会長の北澤豪さんは「一緒にサッカーをすることで、互いの理解が深まる」と効果を強調する。こうした動きが、全国に広がってほしい。

### 社説:医療産業都市／地域企業との連携深めて

神戸新聞 2018年1月10日

神戸・ポートアイランド2期の医療産業都市が、構想から20年の今年、新たな一步を刻むことになった。運営主体である神戸市の外郭団体「先端医療振興財団」が4月に改組し、数々の研究施設や進出企業のまとめ役として産学連携などの機能強化に乗り出す。

市が1998年、ポートアイランド2期の広大な埋め立て地に構想を描き始めたのは、95年の阪神・淡路大震災で壊滅的な打撃を受けた地域経済に新たな柱を築く狙いがあった。

iPS細胞を使った網膜細胞シートの移植手術や理化学研究所によるさまざまな発見など、20年間の業績は世界的なものが多い。当初の狙いの産業振興にも弾みをつけたい。

改組に伴い、財団は「神戸医療産業都市推進機構」となる。主立った研究機関や病院、企業による委員会を設け、アジア有数のバイオメディカルクラスター（集合体）を目指して産学の交流を促す。

医療産業都市には344の企業が進出し、雇用者数は9200人に上る。ただ県外の大手企業が、研究者との交流や情報収集などを目的に置いた数人程度の拠点が多く、地域への波及効果は十分と言いがたい。

政府は医療分野を成長戦略の柱に掲げている。先端医療に必要な機器や薬剤の研究開発、医療サービスの実用化には企業の力が不可欠だ。地域企業が参入すれば雇用増などに加え、産業の高度化なども期待できる。

兵庫県の医療機器生産額は全国10位にとどまる。地元企業の医療分野参入を支援する拠点などがある静岡や栃木には、3倍以上の差をつけられている。医療産業都市に集積する医療施設や研究拠点の質と量を考えれば満足できる水準ではない。

川崎重工業とシスメックスは共同で内視鏡手術の支援ロボット開発に取り組む。中小企業が連携して、特殊な手術器具を販売した実績もある。先進的な成果の後を追う動きがはじめてこそ、医療産業都市は地域経済の新たな柱に成長する。

財団は、医療現場のニーズを把握して地域企業とつなぐコーディネーターの役割も強化し、市民が波及効果を実感できるようにしてもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんペクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

